

石川町における社会体育の振興

石川町教育委員会

表1 社会体育施設の概要

No	施設区分	面積	備考
1	町民グラウンド		昭和46年度完成、管理棟及び附属施設完備
(1)	野球場	12,716㎡	観覧席(750名収容)、ダックアウト完備
(2)	陸上競技場	16,013㎡	1周300mトラック6コース、ソフトボールコート2面
(3)	テニスコート	2,898㎡	コート3面夜間照明完備(バレーコートと兼用)
(4)	バレーボールコート	2,100㎡	コート4面
2	地区運動場		
(1)	沢田葦草グラウンド	11,000㎡	
(2)	母畑羽貫田運動場	1,300㎡	
(3)	中谷矢造運動場	2,380㎡	
(4)	中谷公民館グラウンド	4,500㎡	
(5)	山橋松森運動場	2,250㎡	
(6)	山橋公民館グラウンド	8,000㎡	
(7)	野木沢曲木グラウンド	7,000㎡	
(8)	野木沢中野グラウンド	8,400㎡	
3	石川町体育館	1,100㎡	昭和41年度完成、競技場面積638㎡ 利用者数 52年度 27,000人
4	石川町第1武道館	650㎡	主として剣道
5	石川町第2武道館	426㎡	主として柔道、空手
6	町民プール		25m7コースプール1 管理棟及び附属施設完備 幼児用プール1 開場期間 6月15～9月15日まで

わが町は昭和五十二年度に地域スポーツ育成指定町となり、行政区(四十一区)ごとにスポーツグループの登録を行い、それらをインフォメーションセンターを中心として、スポーツ行事、利用施設、その他について各グループが活動しやすい体制づくりを推進し、自発的な活動育成のため次のような事業をおしすすめている。

① インフォメーションセンターの設置
住民のスポーツ活動すべて

一、概略
石川町は地積百十六・四三平方キロメートル、人口は約二万二千人で緑の山にかこまれ、自然環境の面からみると比較的恵まれている。
町の行政をすすめるスローガンとして、「住みよい町から住みたくなる町、そして住んでよかった町」をめざし町長を先頭に健康な生活環境づくりを進めている。社会体育については「スポーツの町石川」をキャッチフレーズに、スポーツを通じての住民の体力づくりには特に力を注ぎ、一般行政と協調のもとに体育施設の設置を積極的に進めている。そして施設の機能をじゅうぶ

んに活用してのスポーツグループ、個人の育成及び組織化をとりあげ「いつでもだれもが気軽に」できるスポーツ環境づくりと生活化をめざしている。
二、社会体育施設の概要
表1のように我が町における社会体育施設は、施設設置条件としては決して恵まれた環境ではないにもかかわらず、このような施設が整備されているのは、いかに町民がスポーツに対する意欲と関心があるかの現われであると考える。

三、社会体育の現状とその対応策
(一) 各地区における未組織グループの育成
わが町は昭和五十二年度に地域スポーツ育成指定町となり、行政区(四十一区)ごとにスポーツグループの登録を行い、それらをインフォメーションセンターを中心として、スポーツ行事、利用施設、その他について各グループが活動しやすい体制づくりを推進し、自発的な活動育成のため次のような事業をおしすすめている。

② スポーツ協力員の設置
行政区(四十一区)に一区あたり男女各一名のスポーツ協力員を設けることにより種々の行事、その他についての連絡員の役割を果たす。

③ 社会体育施設の配置
社会体育参加人口増加の現状において、わが町における社会体育施設の大

においての相談所
○施設紹介、指導者の紹介およびあっせん
○各種スポーツ教室紹介と相談
○クラブ登録と指導者の発見
○その他

図1 指導体制組織

